【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第64期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社サンドラッグ
【英訳名】	SUNDRUG CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO　　貞方　宏司
【本店の所在の場所】	東京都府中市若松町一丁目38番地の１
【電話番号】	042(369)6211（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　加藤　好伸
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市若松町一丁目38番地の１
【電話番号】	042(369)6211（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　加藤　好伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間連結会計期間	第64期 中間連結会計期間	第63期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	418,437	433,475	842,512
経常利益	(百万円)	22,893	23,446	46,220
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	15,269	15,479	31,392
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	15,277	15,450	31,424
純資産額	(百万円)	277,458	293,788	286,001
総資産額	(百万円)	450,620	477,954	475,505
１株当たり中間(当期) 純利益	(円)	130.54	132.31	268.36
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.6	61.5	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,242	21,408	43,297
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17,410	△16,256	△32,076
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,651	△9,254	△5,653
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	66,137	66,421	70,523

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、景気が緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇の継続やエネルギー価格の高止まり、金利・為替動向の変動に加え、異常気象や自然災害の発生リスク、国際情勢の不確実性などにより先行きは不透明な状況が続きました。ドラッグストア・ディスカウントストア業界におきましては、同業他社との出店競争の激化や他業態との競争、ＥＣ市場の拡大に伴う競争が高まっております。さらには豪雨や台風などの気象影響により季節商品が低調に推移し厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと当社グループは、引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、さらなる専門性の向上に努めるとともに、新規出店及び既存店の改装を推進いたしました。また、変化する消費者ニーズに対応するため、引き続き調剤事業並びにＥＣ事業の強化に取り組みました。経費面につきましては、生産性向上施策を着実に推進するとともに、環境経営の推進にも注力いたしました。

当中間連結会計期間の当社グループ全体の出店などの状況は、15店舗を新規出店いたしました。また53店舗で改装を行い、９店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業1,156店舗（直営店884店舗、㈱星光堂薬局85店舗、㈱サンドラッグプラス77店舗、㈱大屋73店舗、フランチャイズ店37店舗）、ディスカウントストア事業444店舗（ダイレックス㈱444店舗）の合計1,600店舗となりました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高4,334億75百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益240億30百万円（同4.2%増）、経常利益234億46百万円（同2.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益154億79百万円（同1.4%増）となり増収・増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

＜ドラッグストア事業＞

ドラッグストア事業は、梅雨期から９月にかけて東日本を中心に前線や台風等、長雨の影響を受け夏物季節商品が伸び悩みました。また、渡航規制等を背景としたインバウンド需要の減少があったものの、既存店の改装効果に加え、調剤事業及びＥＣ事業が好調に推移し売上高は前年同期比で増加しました。

以上を踏まえ、ドラッグストア事業の売上高は2,737億41百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は138億８百万円（同4.0%増）となりました。

＜ディスカウントストア事業＞

ディスカウントストア事業は、備蓄米需要の反動による影響はあったものの、嗜好品を中心に食料品がこれを補い売上高は前年同期を上回って推移しました。

ディスカウントストア事業の売上高は1,906億62百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は102億21百万円（同4.6%増）となりました。

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ24億48百万円増加し4,779億54百万円となりました。主な要因は商品の増加並びに、新規出店・改装による有形固定資産の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ53億39百万円減少し1,841億65百万円となりました。主な要因は買掛金の減少等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ77億87百万円増加し2,937億88百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ41億１百万円減少し664億21百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ１億65百万円増加し214億８百万円（前年同期比0.8%増）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益231億28百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ11億54百万円減少し162億56百万円（前年同期比6.6%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ66億２百万円増加し92億54百万円（前年同期比249.0%増）となりました。これは主に前年同期に新規出店等の設備投資の財源として資金調達したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	536,000,000
計	536,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,331,184	119,331,184	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	119,331,184	119,331,184	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	119,331,184	―	3,931	―	7,409

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区経堂４－５－10	43,776	37.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１赤坂インターシティAIR	10,730	9.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	4,940	4.22
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３東京ビルディング	3,265	2.79
多田　直樹	東京都世田谷区	3,113	2.66
全国共済農業協同組合連合会（常任代理人日本マスタートラスト信託銀行㈱）	東京都千代田区平河町２－７－９JA共済ビル（東京都港区赤坂１－８－１赤坂インターシティAIR）	2,729	2.33
ビーエヌワイエム　アズ　エージーテイ　クライアンツ　１０　パーセント（常任代理人㈱三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A（東京都千代田区丸の内１－４－５）	2,236	1.91
多田　高志	東京都世田谷区	2,209	1.89
ビーエヌワイエム　エスエーエヌブイ　ビーエヌワイエム　ジーシーエム　クライアント　アカウンツ　エム　アイエルエム　エフィー（常任代理人㈱三菱UFJ銀行）	２　KING EDWARD STREET,LONDON EC１A　１HQ UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内１－４－５）	1,599	1.37
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC４A ４AU, U.K.（東京都港区虎ノ門２－６－１　虎ノ門ヒルズステーションタワー）	1,570	1.34
計	－	76,171	65.10

(注) １．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,730千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,940千株

２．上記のほか、自己株式が2,332千株あります。

３．2026年６月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2026年５月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	5,893	4.94

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,332,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,733,800	1,167,338	―
単元未満株式	普通株式 264,484	―	―
発行済株式総数	119,331,184	―	―
総株主の議決権	―	1,167,338	―

(注) １．「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目38番地の１	2,332,900	―	2,332,900	1.95
計	―	2,332,900	―	2,332,900	1.95

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,523	66,421
売掛金	32,330	31,813
商品	110,065	115,071
貯蔵品	257	483
その他	24,887	24,234
流動資産合計	238,064	238,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	105,666	104,677
その他（純額）	42,821	47,192
有形固定資産合計	148,487	151,869
無形固定資産		
のれん	1,325	1,267
その他	6,775	6,452
無形固定資産合計	8,101	7,720
投資その他の資産		
投資有価証券	32,762	31,934
敷金及び保証金	28,879	28,967
その他	19,209	19,437
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	80,851	80,339
固定資産合計	237,440	239,930
資産合計	475,505	477,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,707	81,099
短期借入金	1,000	-
1年内返済予定の長期借入金	5,139	5,282
未払法人税等	8,504	8,515
役員賞与引当金	119	76
その他	36,564	34,256
流動負債合計	134,035	129,231
固定負債		
長期借入金	42,076	41,398
役員退職慰労引当金	284	284
退職給付に係る負債	2,220	2,328
資産除去債務	8,454	8,508
その他	2,433	2,414
固定負債合計	55,468	54,934
負債合計	189,504	184,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,577	7,610
利益剰余金	279,859	287,617
自己株式	△3,843	△3,818
株主資本合計	287,524	295,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	△1
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	△1,702	△1,702
退職給付に係る調整累計額	154	151
その他の包括利益累計額合計	△1,523	△1,552
純資産合計	286,001	293,788
負債純資産合計	475,505	477,954

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	418,437	433,475
売上原価	311,519	321,167
売上総利益	106,917	112,307
販売費及び一般管理費	※ 83,859	※ 88,276
営業利益	23,057	24,030
営業外収益		
受取利息	115	153
受取配当金	1	0
受取保証料	171	160
固定資産受贈益	96	100
その他	110	115
営業外収益合計	495	530
営業外費用		
支払利息	168	317
持分法による投資損失	480	786
その他	11	10
営業外費用合計	660	1,114
経常利益	22,893	23,446
特別利益		
投資有価証券売却益	-	33
固定資産売却益	2	-
国庫補助金	43	101
その他	5	29
特別利益合計	50	163
特別損失		
固定資産売却損	-	45
減損損失	111	156
固定資産除却損	87	74
固定資産圧縮損	21	67
災害による損失	1	121
その他	15	15
特別損失合計	236	481
税金等調整前中間純利益	22,707	23,128
法人税等	7,437	7,649
中間純利益	15,269	15,479
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	15,269	15,479

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	15,269	15,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	△24
退職給付に係る調整額	△0	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△1
その他の包括利益合計	7	△28
中間包括利益	15,277	15,450
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	15,277	15,450
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,707	23,128
減価償却費	8,897	9,441
減損損失	111	156
固定資産圧縮損	21	67
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	92	108
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	△0
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△21	△43
契約負債の増減額（△は減少）	369	338
受取利息及び受取配当金	△117	△154
支払利息	168	317
国庫補助金	△43	△101
違約金収入	△0	-
持分法による投資損益（△は益）	480	786
固定資産除却損	87	74
災害による損失	1	121
売上債権の増減額（△は増加）	2,795	517
棚卸資産の増減額（△は増加）	△4,899	△5,270
未収入金の増減額（△は増加）	459	591
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,860	△1,607
未払消費税等の増減額（△は減少）	362	36
その他	△1,721	△99
小計	27,884	28,409
利息及び配当金の受取額	57	96
利息の支払額	△153	△295
法人税等の支払額	△6,589	△6,903
補助金の受取額	43	101
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,242	21,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,335	△15,229
無形固定資産の取得による支出	△573	△271
貸付けによる支出	△141	△320
敷金及び保証金の差入による支出	△386	△337
敷金及び保証金の回収による収入	307	225
その他	△281	△323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,410	△16,256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,000	△1,000
長期借入れによる収入	6,000	2,000
長期借入金の返済による支出	△2,050	△2,535
配当金の支払額	△7,601	△7,719
自己株式の取得による支出	△0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,651	△9,254
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,180	△4,101
現金及び現金同等物の期首残高	64,956	70,523
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 66,137	※ 66,421

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
㈱キリン堂ホールディングス	41,715百万円	41,181百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当及び賞与	31,138百万円	32,980百万円
賃借料	17,332　〃	17,998　〃
役員賞与引当金繰入額	81　〃	78　〃
退職給付費用	361　〃	377　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	66,137百万円	66,421百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	－　〃	－　〃
現金及び現金同等物	66,137百万円	66,421百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	7,602	65	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	7,603	65	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月27日定時株主総会	普通株式	7,720	66	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月23日取締役会	普通株式	7,721	66	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	236,622	181,815	418,437	－	418,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	30,406	6	30,413	△30,413	－
計	267,028	181,822	448,850	△30,413	418,437
セグメント利益	13,283	9,774	23,057	－	23,057

(注)１．セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、区分しておりません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	242,817	190,657	433,475	－	433,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	30,923	5	30,929	△30,929	－
計	273,741	190,662	464,404	△30,929	433,475
セグメント利益	13,808	10,221	24,030	－	24,030

(注)１．セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
３．顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、区分しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	130円54銭	132円31銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	15,269	15,479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	15,269	15,479
普通株式の期中平均株式数(株)	116,973,709	116,989,253

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・ 7,721百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 66円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 2026年11月30日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社サンドラッグ
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　友　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊　川　　智　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。